

一社随意契約する理由

工 事 名	改神第4号 川部浄水場曝気塔漏水修繕工事
一社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急)</p> <p>本工事は、川部浄水場の曝気塔が老朽化による漏水により曝気処理が不可となり、管路腐食や赤水の要因となる水質（pH調整、遊離炭酸の除去、ランゲリア指数）改善ができない状態となったことから、緊急により修繕工事を実施するものです。</p> <p>下記契約相手方は、川部浄水場の維持管理業務を受託し、仮設の応急対応も実施し施設の構造仕組みを十分に理解しており、迅速かつ適切に対応可能な下記業者と随意契約をするものです。</p>
随意契約の相手方	村上市塩町12番14号 旭電工株式会社 代表取締役 齊藤 源